

NEWS RELEASE

子育てサポート企業として「くるみん」を取得

IDEC株式会社(大阪市・社長:船木俊之)は、2017年7月28日付で、厚生労働省大阪労働局より「次世代育成支援対策推進法」に基づく「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

IDECは、仕事と子育ての両立を支援する制度と職場の環境づくりが大切であると考えております。「社員すべてが人間性を尊重しつつ企業の発展を通じて社会経済に貢献し、人生に意義あらしめるにある。」という企業目標のもと、社員一人ひとりの個性を尊重し、ライフワークバランスを図りながら、働きがい、生きがいを生み出し、社員や家族の幸福を追求することを目指した、働きやすい環境の整備を推進しています。



【取り組みの概要】

1. 計画期間 2015年4月1日から2017年3月31日までの2年間
2. 内容
 - 目標 1：育児休業を一部有給とする制度導入のため、育児・介護休業規程を改定する。
 - 実施内容：2016年10月 育児・介護休業規程の改定、イントラネットによる社員への周知
 - ・ イントラネットや社内報等を通じて周知し、男性の育児休業取得者が1名以上の実績獲得。
 - ・ 性別に関わらず、また正社員以外の準社員、契約社員の方でも育児休業や短時間勤務等の制度をより活用しやすい環境の整備。
 - 目標 2：所定外労働を削減するため、定時内での業務完了を徹底する。
 - 実施内容：2015年5月～ 電子メールによる周知・啓発活動の実施
 - ・ ノー残業デーの定時退社を促進するため、定時内での業務完了を前提とした時間外労働の原則撤廃
 - 目標 3：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。
 - 実施内容：2016年9月～ 電子メールによる周知・啓発活動の実施
 - ・ 年間の年次有給休暇取得計画の策定

IDECは引き続き、全ての社員にとって働きがいのある環境の実現に取り組んでまいります。

以上

このリリースに関するお問い合わせ先

IDEC 株式会社 経営管理部 広報グループ 元山理映子
(TEL)06-6398-2505 (Email)r.motoyama@jp.idec.com